単身赴任者用

龍ケ崎市若者・子育て世代住宅取得補助金申請にあたっての誓約書

令和　　　年度龍ケ崎市若者・子育て世代住宅取得補助金申請にあたり，申請者が単身赴任のため，龍ケ崎市外に住所を有していることから，次の事項について誓約します。

【申請に当たっての誓約事項】

○　申請者及び申請者の世帯に属する世帯員は，暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員ではありません。

○　申請者及び申請者の世帯に属する世帯員（申請年度の4月1日現在18歳以上の者）の龍ケ崎市税等（個人市民税，固定資産税・都市計画税，軽自動車税，国民健康保険税，介護保険料及び下水道使用料）の納付状況及び申請内容を確認するため，市が保有する住民基本台帳等の資料を確認することに異議はありません。

○　提出する領収書は，写しも含め国，市等の他の補助制度等への申請に利用しません。

○　提出した書類は，返却を求めません。

○　申請書に，虚偽の記載はありません。また，補助金交付後，申請内容に虚偽があることが判明した場合は，交付決定が取り消され，交付された補助金を返還することに同意します。

○　市が実施する本補助金に関する連絡又は調査をするため，本申請書に記載した個人情報を利用することに同意します。

申請者：

※別途提出する申請書の【申請に当たっての誓約事項】内の署名欄には，対象住宅の住所に現在お住まいの方のみの署名をお願いします。

（「住民票の謄本の写し」に記載されている申請年度の4月1日現在18歳以上の者）